

市営住宅だより

令和7年3月3日号

編集発行：新潟市 住環境政策課

減免申請の受付を開始

- ・令和7年度の市営住宅家賃・駐車場使用料の減免申請の受付を開始しました。
- ・下記に該当する方で、令和7年度の減免申請を希望される方は、担当サービスセンターで手続きを行ってください。
- ・ご不明な点がございましたら、担当サービスセンターまでご相談ください。

家賃の減免を受けることができる世帯

- ・生活保護を受けていない世帯で世帯全員の収入合計額（障害年金などの非課税収入も含む）が生活保護基準に満たない世帯
- ・長期入院のため、生活保護の住宅扶助が停止された世帯
- ・天災及び火災により（家内にある）家財に著しい損害をうけた世帯

駐車場使用料の減免を受けることができる世帯

- ・自動車税（軽自動車税）の減免を受けている方がいる世帯
- ・駐車禁止除外指定車標章の交付を受けている方がいる世帯

注意事項

★減免は自動的に更新されません。毎年度の申請が必要です！

- ・4月分から減免を受けるためには、**4月30日（水）まで**に必要書類を揃えて申請してください。**（必着）**
- ・5月以降に申請された場合は、申請月の翌月分から減免適用となります。
- ・減免申請をしても、審査の結果により不承認となる場合もあります。
- ・家賃・駐車場使用料に未納がある方は、減免を受けられません。

市営住宅サービスセンター（平日8:30～18:00、土曜8:30～12:00）

- ▶**北区・東区** … 万代サービスセンター（TEL: 025-374-5410）
中央区万代4-1-8 文光堂ビル2階
- ▶**上記以外の区** … 白山サービスセンター（TEL: 025-234-5252）
中央区白山浦1-614-5 白山ビル1階

火災には十分注意してください

火災が発生すると、火元の部屋だけではなく、近隣へ延焼したり、消火活動の水が下階へ漏れたりすることで、**入居者の方の生活に非常に大きな影響が出る恐れがあります。**
今一度、入居者一人ひとりが火災予防を心がけ、安心・安全に暮らせるよう、ご協力をお願いいたします。

家財保険について

市が加入している火災保険は、「建物の維持のためのもの」であり、**住戸内の私物（家財など）については、保険の対象外となっております。**

家財等を守るため、必要に応じてご自身で家財保険等への加入を検討してください。（加入手続きは、各自で各保険会社にお問い合わせください。）

住みよい環境づくりのために ～入居者のみなさままでご協力を～

◆ 自治活動への積極的な参加をお願いします

敷地内の清掃や除草、低木伐採については、入居者のみなさままで協力して行っております。**自治活動への積極的な参加をお願いします。**

◆ 周りの方への配慮と気配りを・・・

上下階の物音に関する騒音トラブルが多く発生しています。**特に夜間から早朝にかけては、音が漏れないよう工夫するとともに、日常的に大きな音を出さないよう注意しましょう。**

また、集合住宅では、扉を閉める音や足音などが響きますので、十分に配慮いただくとともに、多少の生活音に関してはご理解をお願いします。

今一度、「市営住宅使用のしおり」をご確認ください。

数日間留守にする場合は、必ず連絡を！

旅行や入院などで留守にする時は、電気・ガス・水道の元栓を閉め、**必ず担当サービスセンターに連絡**をしてください。

安否確認のためにドアのカギや窓を破壊した場合の修理費用は、入居者負担となり、防犯上も重要なことですので、ご理解をお願いいたします。

非常時の備えを！

・安全な避難経路の確保と確認

→ 非常時に安全かつ迅速に避難ができるよう、各住宅の避難経路（廊下・階段などの通路やベランダ）を事前に確認してください。

・家具の転倒防止

→ 大きい家具などの設置方法を見直し、転倒防止の対策をしてください。

・食料、飲料などの備蓄

→ ライフラインが止まった場合に備え、備蓄をしておきましょう。

・家族や知人との安否確認方法の確認

→ 連絡手段や集合場所などを事前に話し合っておきましょう。



窓やベランダからの転落事故に注意！

夏場以外でも、換気のために開けた窓やベランダから転落事故が発生する可能性があります。

窓やベランダの手すり付近に足場となるような物を置かない、子どもだけで遊ばせない等、引き続き転落事故に注意してください。

家賃・駐車場使用料は必ず納期限までに納付してください。滞納状況によっては、**法的措置を実施**することになります。



～各種届出・申請のご案内～

以下に該当する場合は、届出・申請が必要となります。

・届出や申請の手続きについては、担当サービスセンターにご相談ください。

・各申請書は、市ホームページからもダウンロードできます。

① 市営住宅から退去する、駐車場を返還する場合
→ **市営住宅（駐車場）返還届**

② 入居者の親族が市営住宅に同居する場合
→ **市営住宅同居申請書**

③ 入居家族に異動（出生・死亡・転出・婚姻等）があった場合
→ **市営住宅入居家族異動届**

④ 市営住宅（駐車場）の名義人が死亡または退去した場合
→ **市営住宅（駐車場）承継申請書**

⑤ 市営住宅の駐車場を使用したい場合
→ **市営住宅駐車場使用許可申請書**

⑥ 駐車場使用の決定内容（使用者・車両等）に変更があった場合
→ **駐車場使用変更届書**

⑦ 自動車保管場所の使用承諾証明（車庫証明）が必要な場合
→ **自動車保管場所使用承諾証明申請書**

⑧ 住戸内に手すりを設置、電気容量などを変更したい場合
→ **市営住宅模様替又は増築工事申請書**